

令和5年4月1日

推奨販売の確認・決定

「弊社では以下の通り販売方針を決め、これに基づき保険販売を行います。」

損害保険

「弊社では三井住友海上火災保険（株）の商品のみを取り扱いいたします。」

生命保険

「弊社では取り扱い数の多い三井住友海上あいおい生命（株）の商品をお奨めいたしております。」

「なお、お客様のお求めにより他の保険会社の取扱商品の比較説明や他の推奨基準・理由による販売を行う場合は、法令等に則り、適切に説明と販売を行います。」